

# 高齢者・障害者のかたへ バスや電車などの 利用券をお渡しします

●問い合わせ●  
 高齢者すこやか支援課  
 ☎ 829-1146  
 障害福祉課  
 ☎ 829-1141

外出のきつかけづくりのために、対象者に利用券を配布します。4月中旬に交通費助成事業利用券の引き換え用はがきをお届けしますので、内容を確認のうえ、期間内に引き換えてください。引き換えは、4月10日(金)から。

## 高齢者のかたへ

「バス・電車共通利用券」「タクシー利用券」「船舶(伊王島・高島・池島)利用券」のいずれか一つ(5000円相当分)をお渡しします。

対昭和21年3月31日以前生まれの市民(下段の障害者のかたを除く)



## 障害者のかたへ

「バス利用券」「電車利用券」「タクシー利用券」「ガンソリン利用券」「船舶(伊王島・高島・池島)利用券」のいずれか一つ(5000円相当分)をお渡しします。 ※バス・電車はスマートカードへの積み増しができます。なお、子ども用は3000円相当。

対次のいずれかに該当する市民 ①身体障害者手帳1〜3級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた ②昭和21年3月31日以前生まれで、身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた

【福祉タクシー利用券】福祉タクシー利用券48枚をお渡しします。 ※前記の利用券との重複はできません。

対在宅の市民で、次のいずれかに該当するかた ①身体障害者手帳1・2級をお持ちで車いすを常に使用している ②療育手帳A1・A2・Aを持っている ③所得税非課税世帯で視覚障害1級をお持ちのかたのうち、単身世帯、介助者が日中不在の世帯、介助者が高齢のため介助ができない世帯、及び1級の視覚障害者の夫婦のみの世帯

# 支えあいでみんな安心

## 介護保険制度の説明会

介護保険制度が、安定したよりよい制度となるよう、市では3年ごとに「介護保険事業計画」の見直しを行っています。

今回の計画(平成27〜29年度)は、介護保険制度の改正を踏まえたもので、本年度は、その計画の最初の年にあたりです。

そこで、制度改正の概要などについて、左表のとおり説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

今年度の介護保険料について

65歳以上(第1号被保険者)のかたの平成27〜29年度の介護保険料が見直されます。保険料は毎年度4月1日現在の世帯の市民税の課税状況と被保険者の所得に応じて決定されます。平成27年度の介護保険料納入通知書は、6月中旬に発送予定です。

●問い合わせ●  
 介護保険課  
 ☎ 829-1163

期日	場所	時間
4/20 (月)	南公民館	10:00 ~ 11:30
4/21 (火)	南部市民センター (末石町) 土井首地区公民館	
4/22 (水)	晴海台地区公民館 三和公民館	
4/23 (木)	茂木地区公民館 古賀地区市民センター	
4/24 (金)	伊王島開発総合センター 高島ふれあいセンター	10:30 ~ 12:00
4/27 (月)	淵地区ふれあいセンター	10:00 ~ 11:30
4/28 (火)	小江原地区ふれあいセンター 為石地区公民館	
4/30 (木)	江平地区ふれあいセンター 日見地区公民館	
5/ 1 (金)	東公民館	
5/ 7 (木)	ダイヤランド・小ヶ倉ふれあいセンター 小ヶ倉地区公民館	10:30 ~ 12:00
5/ 8 (金)	北公民館 西北・岩屋ふれあいセンター	
5/12 (火)	山里地区ふれあいセンター 桜馬場地区ふれあいセンター	
5/13 (水)	戸石地区公民館 木鉢地区公民館	
5/14 (木)	出津地区公民館 黒崎地区公民館	10:00 ~ 11:30
5/15 (金)	中央公民館	

※ 5/19(火)以降の開催分は広報ながさき5月号でお知らせします